

会 議 記 録 （１）

会議名称	令和元年度第３回北本市地域包括支援センター運営協議会
開催及び 開催日時	令和元年１２月２５日（水） 午後１時３０分～午後３時
開催場所	北本市文化センター 第２研修室
議長氏名	矢澤 聡
出席委員 （者） 氏名	矢澤 聡 （桶川北本伊奈地区医師会） 畠山 克己 （北本市民生委員・児童委員協議会） 石田 信之 （成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部） 遠藤 真理子 （居宅介護支援事業所） 菊池 政義 （北本市老人クラブ連合会） 小金沢 泰男 （北本市民） 坂田 拓實 （北本市民） 根岸 光雅 （北足立歯科医師会） 馬場 義雄 （北本市自治会連合会）
欠席委員 （者） 氏名	
事務局職員 氏名	課長 西村 昌志 課長補佐 川崎 和美 係長 長島 俊介 主任 川崎 由紀子
会議 次第	１ 開 会 ２ 議 題 （１）平成３０年度北本市地域包括支援センター事業評価について （２）その他 ３ 閉 会
配布 資料	資 料１ 北本市地域包括支援センター事業評価（北本市と全国平均の比較） 資 料２ 北本市地域包括支援センター事業評価（各センターと全国平均の比較）

会 議 記 録 （２）

発言者	発言内容・決定事項
	1 開会
	2 議題
議長	会議開催にあたり、前回会議と同様本会議は、北本市情報公開条例 21 条のとおり「公開」とすることで進めさせていただく。
全委員	了承。
議長	議題（１）「平成 30 年度北本市地域包括支援センター事業評価について」、事務局の説明を求める。
事務局	資料 1、資料 2 に基づき説明
議長	委員の皆様の御質問、御意見を願います。
畠山委員	事業評価の今後の取組内容について、運営協議会で結果を報告してもらえるのか。
事務局	報告させていただく。
坂田委員	介護支援専門員等の介護に携わる現場の人が何を望んでいるのかを把握する必要がある。介護支援専門員連絡部会が年 1 回の開催で、介護を受ける側の期待に応えられる支援ができるのか疑問。
議長	この評価は介護サービスを提供している側の評価であり、必ずしも介護サービスを受ける側の満足度に比例するものではない。 ちなみに、今回の評価結果は各地域包括支援センターに市から提供されているか。
事務局	評価結果については、市から各地域包括支援センターへメールで送付しているが、今回の資料で示した様な表にしたものは渡していない。月 1 回、地域包括支援センター連絡部会があり、本協議会の内容を報告しており、今回も本協議会で示した資料を渡して報告する予定。
議長	通知することで実際に把握し、協議のきっかけになると良い。また、市の評価が現場の気づきにつながることもあるため、今後どうすればよいか深めていけると良い。

事務局	承知する。
議長	評価指標に優先順位を付けてみてはどうか。例えば、事業間連携について、医療・介護連携推進事業における相談窓口に相談をすると評価は満たされるが、相談する必要性がなく、地域包括支援センターの支援の中で関係者との顔の見える関係づくりができており、患者本人の意思決定ができていたのであれば、連携はできているということになる。そういった場合、評価を振り返る中で、今後は評価指標が見直される場合もあり得るかもしれない。一方で、評価指標を満たすために、どこまで努力や犠牲を払う必要があるのかという議論もあるかと思われる。評価指標を満たすことで次年度に交付金がもらえる等何かしらの優遇措置があるなら、優先付けが変わってくる場合もあるかもしれない。
事務局	この評価指標は、平成30年度から始まっている保険者機能推進交付金の評価指標を兼ねている。
議長	資料1の北本市と全国平均の比較については資料2と比べ、交付金に関わっている指標のため、重要でより改善する必要性が高いと考えてよいか。資料2は結果をフィードバックすることで、より良い事業展開に結びつけられるものとし、評価が低い項目があったとしても前述のとおり事業間連携ができていて、皆が納得していれば問題ないものとして捉え、区別して、取り組む優先順位を考えていくという理解でよいか。
事務局	その通りである。
議長	そうすると、資料1の2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援が全国平均よりも下まわっており、重大な課題として話し合うべきものか。
事務局	資料1の北本市と全国平均の評価について、交付金に関連している項目は7項目中、1組織運営体制等、2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援、2-(4)地域ケア会議の3つである。
議長	資料2の2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援について、介護予防手帳等作成がないとあるが、どういうものか。
事務局	国が平成26年度に示しており、自治体名を入れるとそのまま使える

	雛形がある。実際使っている市町村は全国でそれほど多くない。近隣市町の状況を確認し、地域包括支援センター職員の意見を聴取して活用について検討していく。
畠山委員	各センターと北本市とで同じ項目なのに、達成割合が違うのはなぜか。
事務局	項目が同じでも立場によって項目を満たす指標の内容が異なるためである。具体的な内容は、前回の会議資料で示している。
馬場委員	交付金に連動する評価であり、全国平均より低いとなると、運営状況にも影響が出る。今後の取り組みの中で強化してもらいたい。
議長	満たしていない指標は何か、満たすためにどうすればいいかを運営協議会で具体的に話し合う機会を設けても良いかもしれない。
遠藤委員	今後の取組の中で介護支援専門員の数を把握するとあるが、把握した後のビジョンはあるか。
事務局	把握した数を地域包括支援センターに情報提供する。地域包括支援センターが介護支援線専門員を支援する上で、現状を把握するために必要な情報となる。
遠藤委員	主任ケアマネは研修に行った際に、地域包括支援センターと協力することを強く学んでくる。事業所内の教育や支援のための動きなど提示してもらえれば、もっとやりがい生まれる。
馬場委員	ケアマネがスキルアップをしていくために市が指標やビジョンを持った方が良い。
議長	医師は国家資格だが介護支援専門員の資格はどこが取り仕切っているか。
事務局	埼玉県である。
議長	市がケアマネの資格を得るための試験をしているわけではないが、スキルアップの研修を開催して地域のケアマネ支援をすることは、方法の一つとしてありうるのか。
事務局	スキルアップ研修は県が開催している。市が事業所に案内し、申込を取りまとめている。県の研修は資格を更新するために必要な研修である。

	市の研修を受けても更新の要件を満たさない。市の研修は、資格の更新のためではなく、地域の実情に応じた実践のための研修を想定している。
石田委員	北本市が全国に先駆けて、主任ケアマネの資格更新のための研修をする意気込みがほしい。
畠山委員	ケアマネの質の問題と、量の問題がある。ケアマネは受け持つ人数が決まっていると聞いている。
遠藤委員	決まりはないが、一定以上の人数を受け持つと制度上、減算となる。
議長	制度設計上の課題がある。それは運営協議会の協議の範疇を超えている。
畠山委員	月 1 回の地域包括支援センターとの会議の中で、実情を聞いてほしい。
事務局	地域包括支援センター職員から意見等確認する。人員等は国の基準もある。
根岸委員	話が戻るが、歯科医師会の研修も人数制限があり全員が受けきれない。県の講習をビデオ講習という形で受講する等工夫している。ケアマネの研修も県と交渉し、同様の形がとれば良いのではないかな。
坂田委員	今回の資料は白黒でグラフが見にくい。カラーで見やすくしてほしい。
事務局	今後、対応する。
議長	議題（２）「その他」について、事務局の説明を求める。
事務局	その他の議事は特にない。次回、２月１７日（月）に開催予定。
議長	以上で、本日の議事は全て終了。
	3 閉会
畠山委員	閉会のあいさつ